

## 各業界団体の皆様

### 「パートナーシップ構築宣言」へのご協力をお願い

令和2年11月  
内閣府・中小企業庁

平素より、政府の経済政策・中小企業政策にご協力頂き、ありがとうございます。  
本年5月の政府による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、企業が取引先との新たな連携や望ましい取引慣行を遵守することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の枠組みを導入して以降、業界団体の皆様の多大なるご協力を賜り、多くの企業に宣言を行っていただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、宣言の取組状況のフォローアップやポストコロナに向けた大企業・中小企業の生産性向上、取引条件の改善について議論するため、11月18日に、第2回会議を開催しました。会議に出席した菅内閣総理大臣から、「大企業と中小企業のパートナーシップの構築を更に進める」旨の発言があり、梶山経済産業大臣は、宣言企業1,000社を目指す目標を掲げました。宣言を通じて、経営層のリーダーシップの下で、価格転嫁の協議等を通じた取引適正化や新たな企業間連携を進めることは非常に重要であると考えております。

再度のお願いとなりますが、多くの企業が「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表して頂けるよう、各業界団体の皆様のお力を借り、取組を広げたいと考えておりますので、是非とも、会員企業への周知・広報をお願い申し上げます。

(同封資料)

- 「パートナーシップ構築宣言」チラシ
- 「第2回 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」事務局資料

<未来を拓くパートナーシップ構築推進会議>

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/partnership/partnership.html>

<パートナーシップ構築宣言ポータルサイト>

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

(宣言のひな形や宣言の登録方法等を掲載しております)

<ご質問・説明会等のお問い合わせ先>

[biz-partnership@meti.go.jp](mailto:biz-partnership@meti.go.jp)

<担当>

中小企業庁事業環境部企画課  
担当：和久津、森崎、岡野  
電話：03-3501-1765

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業雇用担当）付

担当：大西、務川、川畑  
電話：03-6257-1540